

藤沢市告示第208号

令和8年告示第183号（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第243条の2第1項及び地方公営企業法施行令（昭和27年9月3日政令第403号）第26条の4の規定に基づき、藤沢市民病院診療費等に関する条例（昭和46年条例第34号）第2条に規定する診療費その他の使用料並びに同条例第3条に規定する文書に係る手数料の徴収事務委託）において告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

2026年（令和8年）10月 6日

藤沢市長
鈴木 恒 夫

- 1 変更があった業者の名称
弁護士法人エジソン法律事務所
- 2 収納事務委託期間
2026年（令和8年）4月1日から
2027年（令和9年）3月31日まで
- 3 変更事項
所在地
(変更前)
東京都千代田区神田錦町一丁目8番11号 錦町ビルディング8階

(変更後)
東京都千代田区神田小川町2-3-13 M&Cビル7F-B
- 4 変更年月日
2026年（令和8年）9月26日
- 5 変更理由
事務所移転のため